

平成 26 年度 事業報告

社会福祉法人 音更晩成園

平成25年度に一部施行された『障害者総合支援法』は今年度より完全施行となり、障害程度区分も障害支援区分による認定へと改正された。共同生活事業においては障がい者の重度・高齢化の対応と地域生活の住まいの確保の観点からケアホームとグループホームが一元化され、これらを含めて対応を図ってきた。

また、今年度閣議決定(H26.6.14)された社会福祉法人への規制改革実施計画では、社会福祉法人の経営情報の公開や社会貢献活動の義務化を求めているが、本法人においてはホームページ等で現況報告・財務諸表等の公開はすでにおこなってきたところである。

利用者の日中活動については、法人内の事業所では生活介護事業のみであったが、従前晩成学園で行ってきた食肉加工事業を利用者の所得保障と日中活動の選択肢拡大を図る目的でデイセンター内に移し『就労継続支援 B 型事業』を開始した。長年培ってきた技術を生かすとともに、経験ある利用者の異動により安定した製品製造と並んで工賃の向上を目指した。

また、音更町の特産品として『ふるさと納税の謝礼品』である本加工製品の需要は高かったが、残念なことに予想以上の受注量であったことから供給が追いつかない状況であった。

虐待防止への取り組み強化については、法人の虐待防止委員会の事業計画に基づき、釧路地方法務局帯広支局の民事専門官による法人内部研修『人権擁護出前セミナー』を法人全職員対象に開催した(2回)。

また、厚生労働省による『障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修』を北海道からの要請で受講する機会があり、道による研修の講師として虐待防止に関する伝達研修に参画したほか、法人内部においては、道主催の虐待防止研修会に参加した職員が講師となつての伝達講習を行った。

その他、近年大きな課題となっている発達障害者や高齢化への対応等への外部の研修会に適宜参加し、職員の専門性の向上を図った。

施設整備に向けた取り組みは、旧晩成寮ほか活用しない建造物を整理するため10/6より解体工事を開始し、11/24に完了した。

また、築28年を経過した晩成学園園舎の老朽度調査を実施したところ残存率73%との診断であったが、数年後には改築の目安とされている70%を割ることが予想される状況である。

緑陽荘や現在グループホームとして使用している旧木野西寮においても老朽化が著しい状況となっており、今後の有効活用や改築に向け法人管理者会議での中長期計画で検討するとともに、これらを含め十勝総合振興局・音更町と協議を進めているところである。

財務状況においては、数年後の改築に向けた施設整備のための建築積立金をある程度確保できる見込みとなっている。

来年度創立50周年を迎えるにあたりその記念事業の準備については、式典委員会・祝賀委員会・記念誌委員会の各委員会を中心に具体的な準備を進めてきた。

職員の人材確保と育成については、総合福祉法の骨格提言での指摘事項に盛り込まれている介護・社会福祉事業者全体の喫緊の課題であるが、本法人においては、職員個々の専門性育成とモチベーションを高める目的で、社会福祉士他職務上必要とする資格を有する職員に一定の評価を図るための資格手当を創設するとともに、法人の進展に大き

く寄与した役職員への表彰規程の中に永年勤続表彰を設けたところである。

晩成学園 事業報告

近年の福祉政策として、平成25年9月より厚生労働省が「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」を介護保険によって契約している事業所を中心となって議論がなされていますが、その中で、社会福祉法人には余剰金があるとされ、それを支出（吐き出させて）し、適切に再分配し地域の福祉や地域貢献に有益に使うよう進められています。

その中でも特に、ガバナンスやコンプライアンスが問題視されており、第三者評価を受ける事や公的な資金を得ながら事業を営んでいる以上、その透明性を確保しコンプライアンスを明確にしていかなければならないと思われる。

地域貢献については、公益性が高いとされる社会福祉法人として、当事業所も積極的に行っていく予定ではありますが、余剰金という厚生労働省の考え方は根底から違うと思われ、年数の経過と共に老朽化していく施設改修費用や新規事業の展開等、欠かせない積み立て基金であり、報酬単価や各種加算の引き下げの中で、安定した事業経営を継続していくためには必要不可欠であると思われる。

障害者福祉に関しては、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」の中で平成26年4月より「障害程度区分」から現在の「障害支援区分」へと改正となり、今までは知的や精神の方について、その特性が反映されにくい部分が多々ありましたが、「慣れない場所」「初めての場所」「出来ない事」「普段の働き掛け等による予防」「単身生活の想定」などが組み入れられ、より個々の障がいの特性に反映された認定結果が出ています。

しかし、今までは市町村の審査会（二次判定）での見直しによる引き上げが多くありましたが、今回の「障害支援区分」への変更に伴い、認定区分調査（一次判定）の重要性が非常に高まっています。

特に通所（在宅）の方については、ご家庭で行われているご家族も多く、認定区分調査の対応等で、どの様な事が働き掛けになるのかなど分からない事もあり、その際には職員の方でご家族と協力しながら認定調査を行ってきました。

結果として、区分認定を受けた方の多くが、適正な区分結果が出ています。

26年度を振り返り一番感じた事は、日本の社会同様、晩成学園においても急速な高齢化が進んでいるという事を肌で実感した一年でした。

今年度より3係体制として、通所の班や個々の年齢や体力に応じた班編制とし、また、直接処遇職員も2名増員した事で、より個々の支援の充実を図り、機能訓練的な活動を始め、個を重視した支援に職員一同取り組んできました。

しかし、先に記載したように、高齢化問題に対応していくには、法人内事業所全てを含めた将来設計の必要性と共に、晩成学園の園舎自体も築30年近く経過している事もあり、現在の利用者の実情に対応しきれていないという状況があり、現在の大きな課題となっています。

権利擁護については、障害者虐待防止法が平成24年10月に施行されてから2年以上が経過致しましたが、しかし、未だに新聞やテレビで老人・児童・そして障がいを持つ方達に対しての報道を見る事が多々あるという悲しい現実があります。

どの様な理由があったにせよ、絶対にあってはならない事だと思っております。

当事業所においても、生命・個人の尊厳、権利擁護という事を職員一同常に意識しながら日々支援し、利用者主体、権利擁護を中心にスタッフの専門性の育成に努めてきました。

また OJT を含め、各種研修会にも積極的に参加し、職員の資質向上やスキルアップを図り人材育成に務めてきました。しかし、いくら専門知識を習得しても「いかに利用者のサインに気が付けるか」が大切であり、「本人主体」の基本姿勢として取り組んできました。

今年度も事務局も含めた晩成学園職員全員が協力体制をとりながら乗り切った一年間でありました。

26年度の事業を以下の通り推し進めましたのでご報告致します。

支援体制の充実

- ・利用者の高齢化、障がいの多様化に応え、きめ細かな支援の提供に努めるため、支援課の係体制を2係体制から3係体制へと編制して対応
- ・個々の能力やニーズに合わせた日中活動の提供、家庭との連携の強化を図るため、通所利用者（生活介護）単独の班を新たに創設
- ・利用者の処遇向上を図るため、直接処遇職員の2名増員
- ・重度・高齢化に伴い機能維持を目的とした機能訓練やリハビリを活動の中心とした班の創設
- ・休日間の支援体制の強化と支援の充実を図るため、土日や祝日の日直職員を3名体制から4名体制へと1名増員
- ・個別のニーズに合わせた個別支援計画の作成とモニタリングの実施（年2回）
- ・特定相談支援事業所として利用者・保護者のニーズに合わせた「サービス等利用計画案」や「サービス等利用計画」の作成とモニタリングの実施
- ・自立支援協議会や相談支援研修会への定期的な参加
- ・具体的な計画作成の為に月間カリキュラム会議（毎月）、週間カリキュラム会議（毎週）の実施

日中活動の充実

- ・個々の身体状況や症状に配慮しながら、残存機能の維持回復を図る為の健康予防体操
- ・リハビリ体操・便秘予防体操・嚥下体操・マッサージの往診・手足のマッサージ・フットバス等を実施（機能維持訓練として）
- ・絵画・壁面作りの創作活動、ウォーキング・ビデオ体操・eボール等の軽運動、レクリエーションの実施
- ・サークル活動の定期的な実施
創作活動や軽運動等、利用者のニーズに合わせた多様なプランで実施
- ・休日の余暇の充実として、ひまわり会主催の余暇支援の実施
13プラン～合計15回実施
- ・小グループでの引率外出の実施（部会主催）
前期6プラン～7回実施、後期6プラン～7回実施、合計12プラン～14回実施
- ・小グループでの引率外出（班単位）随時実施
- ・小グループでの道外旅行の実施
5月に東京方面へ2グループに分かれ22名参加
- ・ひまわり会主催の各種行事の実施（レクリエーション大会・まんぷく祭り、忘年会等）
- ・みんなアート展への出展

医療

ここ数年、利用者の重度・高齢化と共に通院・入院回数が年々増加しています。平成26年度については年間延べ人数として、通院人数1,330人（月平均～110.8人）、入院者13人、28回（重複者含む）と前年度と比較しても通院者で約200人の増加、

入院に関しても11回の増加となっています。通院については、毎月約110人の方が受診と年々増加してきており検討課題となっています。

誠に残念ながら疾病による療養で入退院を繰り返されていた63歳男性が昨年12月に逝去されています。

健康診断については、春の健康診断時に検査項目を増やし、再検査の時期を暖かい時期に実施、また医療機関の協力を得て、受診から往診へと変更してきた事で利用者への負担軽減となるよう実施しています。また、今まで行ってきた各種検診の他に新たに前立腺がんの検診や肝炎ウイルス検査を実施し、疾病の早期発見・予防に努めてきました。

・健康診断の実施（春と秋の2回共、往診による実施）音更宏明館病院・日本健康クラブ

- ・歯科検診を往診にて実施（緑陽台歯科）
- ・前立腺がん検診の実施（健康診断にて実施）
- ・子宮がん検診・乳がん検診の実施
- ・骨粗鬆症検診の実施
- ・インフルエンザ予防接種を往診にて実施（音更宏明館病院）
- ・感染症についての対応（年間を通してのうがい・手洗い・消毒の徹底）

給食

給食に関しては、利用者の方の日々の生活の中で一番の楽しみであり、日々充実した食生活を通して楽しみ・喜びに繋がるよう努めてきました。

毎月実施している給食運営会議に利用者の方も参加して頂き、希望を取り入れた献立作りと併せて季節感のあるメニューの提供、また4半期毎の栄養スクリーニング会議や半年に一度の栄養ケア会議を通して栄養マネジメントの向上を図ると共に、個々の利用者の疾病、嚥下・咀嚼等に配慮し、事故防止に努めてきました。

- ・嗜好調査の実施
- ・給食運営会議の実施（毎月、2班の利用者4名以上に参加して頂き給食に対する意見や希望等を取り入れる形での提供の実施）
- ・検食のコメントや利用者の希望に添ったメニューの提供や季節に合わせた選択メニューやバイキングの実施
- ・栄養ケアマネジメント会議の実施（年2回会議）
- ・栄養スクリーニング会議の実施（年4回）
- ・利用者の状況に合わせた食事形態の提供（刻み・極刻み・とろみ食等）
- ・医師の食事指示箋による食事の提供
- ・必要に応じての介助（全介助・一部介助・見守り等）

権利擁護・虐待防止

- ・道知協や道社協主催の権利擁護研修会に参加
- ・各種希望や要望について利用者へのアンケートの実施
- ・権利擁護・虐待防止についての施設内研修の実施
- ・虐待防止に関しての自己チェックの実施と検証
- ・身体拘束に関するマニュアル等の整備
- ・家族における金銭的虐待から本人を保護するために、実施機関や振興局と相談・連携し、町長申し立てによる成年後見制度の活用

研修関係

近年、他職種からの採用者も増え、福祉の経験が無い人達も多く、OJT（On・The・Job・Training）、OFF-JT（Off・The・Job・Train

ing) や施設内での研修を積極的に取り入れ、専門知識の習得やスキルアップを図り、人材育成に務めてきました。また併せて資格取得の推進を図り、個々の資質向上に繋がるよう努めてきました。

「施設内養成・施設内研修」

- ・産業医である音更宏明館病院の藤井院長を講師に招き、「メンタルヘルス講習」を実施
- ・保護観察官を講師に招き「矯正施設退所者の処遇」についての施設内研修の実施
- ・看護師が講師となり、「感染症対応」についての施設内研修の実施
- ・法人内研修として、「虐待防止」「虐待防止・権利擁護」についての施設内研修の実施
- ・救命救急講習の実施（施設内研修）
- ・職員が講師となり「福祉施設職員としての基本姿勢と資質向上、リスクマネジメント」の施設内研修の実施
- ・職員が講師となり「介護講習会」の施設内研修の実施

「施設外研修」

- ・相談支援従事者研修修了～新規2名
- ・相談支援従事者研修（現任研修）修了～新規1名
- ・強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）修了～新規1名
- ・その他、日本知的障がい福祉協会・北海道知的障がい福祉協会・道東知的障がい福祉協会・十勝知的障がい施設協会・北海道社会福祉協議会等が主催する各研修会に全職員が一人1回以上の参加

防災関係

年間防災計画に沿って、日中想定全職員参加の火災避難訓練と放水・消火訓練、夜間想定火災避難訓練と消火訓練の実施、自然災害想定として地震が発生し、数分後に火災発生想定計3回の避難訓練を実施

その中でも、地震想定については、地震発生後、揺れが収まるまでその場で頭部等を防護するよう放送を行うが、日頃の避難訓練が体に染みこまれており、そのまま避難する方達もあり、今後の課題である。

環境改善等

- ・農業テイルームと居室2部屋の床の張り替えを実施
- ・園舎内のクロス張り替えの実施
- ・木工場の屋根の改修工事の実施
- ・公用車の更新（老朽化していた15人乗りを14人乗りへ更新）
- ・豆刈り機（ビーンカッター）、豆脱穀機（ビーンスレッシャー）の購入（共に中古）

緑陽荘 事業報告

平成26年度は開設30周年の節目を迎え、理事長、常務理事、事務局長に出席していただき、ささやかではありますが30周年を祝う昼食会を開催致しました。スライドショーでその歴史を振り返る中、様々な課題を乗り越えながら利用者を第一に考えた施

設運営に尽力されてきた諸先輩方のご苦勞を改めて実感することができました。また、7月と

11月には道東知的障がい福祉協会のオンブズマンを受審、提供されているサービスが利用者ニーズに corres ponding しているのか？ 安心・安全な生活を送っているのかを全職員が改めて考える良い機会となりました。施設運営は、衣・食・住に関わる直接支援の他、目配り・気配りといった「サービス」が求められています。様々なライフスタイルがあり、提供するサービスも個々のニーズとリンクするような柔軟な対応が求められており、今回の外部評価を真摯に受け止め、「共生社会」実現の一翼を担える施設となれるよう課題に向き合っていきたいと考えています。

□利用者支援

- ・利用者個々の状態を正しく理解し、ニーズに沿った適切なサービスが提供できるよう個別支援計画を基に支援を進めてきました。また、障がい重度であることや高齢などで介護の比重が高いことを踏まえ、早番・遅番を各2名体制とし、食事支援や排泄介助、口腔ケアなどの徹底を図りました。

- ・利用者支援への業務が増える中、個別支援計画の作成や障害支援区分認定に関わる準備、サービス等利用計画の作成などデスクワークに偏りがちな状況がみられた為、業務分掌を見直し、効率化を図りました。

□保健医療

- ・今年度は入院が5件（内、リハビリ1件を含む）あり、高齢者が罹患しやすい肺炎も数件見られ、現在も1名が入院加療中です。

利用者の状況を考慮し、健康管理への意識を高く持ちながら支援を進めてきましたが、高齢になると目立った症状などが現れにくいことから日々のバイタルチェックや行動などに変化は見られないかなど、細かな観察をすることで早期発見・迅速な対応に繋げられるよう努めました。

- ・感染症対策では、施設内の衛生管理の徹底、インフルエンザや65歳以上の方には肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。また、ノロウイルスなどの感染症について汚物処理方法などを含む施設内研修を随時開催し感染予防に努めました。

□給食

- ・利用者の栄養状態の維持、改善や食生活の質の向上を図るため、調理方法や献立を工夫するとともに、栄養ケア会議等を通じて、他職種と連携しながら利用者個々の嚥下状態に配慮した食事提供を行いました。

- ・嗜好調査の実施や利用者の方にも給食会議に出席していただくなかで個々のニーズを把握するとともに、行事食やバイキング、選択メニューなどを企画し、「食」に対する満足度を高めるための様々な取り組みを行いました。

□余暇支援

- ・集団生活がマンネリ化しないよう自治会主催の行事（秋祭り・忘年会）や選択行事を多く取り入れることで気分転換を図り、それが心のケアにも繋がりました。また、利用者の身体機能の低下など参加できる行事が少なくなりましたが、職員配置を厚くするなど勤務調整することで要望が多かった道外旅行（沖縄）を実施する事ができ、普段の生活では味わうことのできない特別な時間を過ごすことができました。

□人権擁護と虐待防止

- ・施設内外の研修への参加、虐待チェックリストを活用するなかで人権を意識した利用者本位のサービスが提供できるよう努めました。また関係法令の理解を深めると共に福祉専門職としての自己研鑽を促し、職員が「人権」に対する意識を高めていけるよう引き続き努めていきます。

リスクマネジメント（事故及び苦情件数）

・サービス提供中のヒヤリハット報告の提出を励行し、ケース会議等で検証する中で、事故防止、再発防止に努めました。

| | | |
|--------|----|------------------|
| 事故報告 | 4件 | （誤薬1件 骨折1件 裂傷2件） |
| アクシデント | 8件 | ヒヤリハット 20件 |
| 苦情件数 | 0件 | |

防災

・防災安全対策の徹底と職員の危機管理意識の向上を図るため、年2回の避難訓練（消火訓練含む）と非常用放送設備の取扱説明会を関係機関の協力のもと実施しました。また、音更町ハザードマップに従い、避難場所である緑陽台小学校まで徒歩で移動する「地震想定」の訓練も実施しました。

人材育成

・質の高いサービスを追求するためには「人材育成」が最重要課題のひとつであり、また施設を取り巻く環境は、重度・高齢化・要介護利用者の増加や在宅支援（短期入所、日中一時支援）などニーズも多様化しており、これに応えられるよう専門職としてキャリアアップに繋がる外部研修などに積極的に参加しました。また今年度は4名の職員が介護福祉士の資格を取得しています。

主な整備・修繕

- ・旧舎屋上の修繕（雨漏り）
- ・除雪用タイヤショベルの購入
- ・公用車（10乗り）の更新

地域支援センターらいふ 事業報告

平成26年度の地域支援センターらいふは、ホーム数18カ所、定員90名で昨年度と変わらず、現員は88名（男性62名、女性26名）で開始されました。職員に関しては最低基準の関係上、生活支援員の増員1名を加え、管理者、課長、係長、生活支援員を含め11名、世話人は変わらずの19名の合計数30名の配置でスタートされました。

さて昨年度よりグループホームの一元化がなされ開始されたわけですが、事業所の名称変更（介護サービス包括型事業所という）のみならず、各種加算の見直しもあり、かなり厳しい内容も含まれていました。らいふに関しますと、とりわけ夜間支援体制加算の減額は決算上非常に厳しいものになりました。また今年度も昨年度同様、加算の見直しが行われていますので、益々厳しくなるように思われます。

今年に入って中期将来構想委員会が立ち上げられ一定の方向性が示された事は、定員増とホーム数増が見込まれ、規模の拡大、利用者の年齢構成（現在は18歳から78歳）等考慮に入れますと、利用者の要求や課題も多岐にわたり、相談支援、外出・通院等の引率支援、及び高齢者の増加にともない日常の生活支援、夜間支援等、より極め細かに取り組まなければならないと思われます。従って地域支援センターらいふ自体の職員の

組織体制及び支援体制、勤務体制の充実と見直しが今後検討していく課題だと思われます。

昨年の消防法の改正によって、建物の面積要件（275 m²）が撤廃され、徐々にスプリンクラーの設置義務化の方向へ動き出す気配が見受けられていました。その中で、誘導灯の設置義務は今年度中、自動火災通報装置の設置は平成30年までと限定され、今年度はスプリンクラーの設置も視野に入れ、取り組まなければならない状況です。

利用者の職場送迎、入院・通院、外出・買い物支援等の引率には公用車が不可欠で、また昨年度より件数の増加の傾向も見られ、常時出払っている状態でありました。そうした中、交通事故（4件）が、短期間にわたって多発した事は非常に残念でありましたが、幸い利用者・職員に怪我がなかったことが唯一の救いでありました。今後は一層安全を最優先した運転に心掛けて行きたいと思えます。

一昨年の10月に施行された障害者虐待防止法に基づく、職員（世話人も含）への研修も、短期間集中的に行いましたが、平成28年度には、障害者差別解消法が施行されますので、両法を睨みながら、職員（世話人も含）への障害者の人権遵守の徹底を図って行きたいと思えます。

利用者の健康・感染症（インフルエンザ、ノロウイルス）に関しては、入院者が8名（男性2名、女性6名）で女性利用者の婦人科系が多かった様に思われます。感染症は、罹患した者も若干見られましたが、流行する事はなく、今後とも健康診断・定期受診、感染症対策の必要性を痛感しています。雑駁ですが、昨年度を振り返って来ましたが、次に平成26年度の項目別、具体的報告を述べて行きたいと思えます。

組織体制について

○1課1係2班体制として発足当所より引き継ぎ、職員の勤務割りをを行い2班協力体制を継続してきました。この体制がベストだと思いませんが、今後の法人の動向次第では、変更の可能性も捨てきれないと思えます。

○年度当初、利用者現員88名、昨年同様ホーム数18ヶ所よりスタートしました。昨年6月末に女性利用者1名、7月末で男性利用者1名、合計2名家庭復帰し、4月1日より中札内高等養護学校の男子卒業生1名、8月1日より待機者男性1名、10月1日より学園から女性1名入居しています。今年度も現員については同様であります。

支援職員の勤務体制について

○職場送迎、及び通院の増加、また外出・買い物引率にともない、職員の公用車での外勤件数の割合が増え、煩雑な勤務割りの調整に努めなければなりませんでした。

○従来は土・祭日の勤務は職員2名、日曜日は1名の支援体制でありましたが、当初より不安な面があるように思われていたので、土曜日の場合は原則2名、日曜・祭日も2名と致しました。その結果だとは思いませんが、触法行為は特にありませんでした。

支援職員の役割分担について

○職員の役割分担については引き続き、従来通りでありましたが特に問題もなく経過しています。今後も継続して行きます。

○支援職員の他の業務（地域生活者の支援、法人・保護者会各行事・日用品・事務用品購入、訪問カリキュラム作成、日中活動・就労先支援窓口等々）についても、従来通り担当制を取り入れました。特に問題無く経過していました。

緊急時の対応について

○休日・夜間の対応については従来どおり勤務者・各ホームの担当者・世話人・係長・課長・所長と連携をとりながら対応したことにより大きな混乱はありませんでした。また特に緊急時の通院の必要性等の判断は、勤務者がその場の状況に合わせて決断す

る事が必要となるので、必ず担当者や上司への連絡・相談を行うよう徹底化を進めました。

- 避難訓練は年2回、夜間想定で実施しました。今後も継続して行きますが、喫煙者のマナー、火の始末等、徹底して利用者の支援を行っていきます。また同時に防災訓練の必要性を自覚できる様に支援して行きます。

生活支援について

- 利用者の状況にともなう（服薬の管理・指示薬の治療・体重増加、運動、余暇支援、入浴等）生活支援の充実が不可欠であると考えられますので、各ホームの担当生活支援員中心となって個別の支援を行って来ました。また今後も同時に日頃の健康チェックと定期受診、健康診断等により利用者の健康管理に努めて行きたいと思えます。
- 感染症の罹患患者を出した事は残念でありました。今後も感染症対策を進めて行きたいと思えます。また利用者の健康・病歴把握等の管理に努力して行きたいと思えます。
- 利用者の健康面については、手術を必要とする疾患及び精神的変調等のケースが多発した1年であったと思えます。

日中活動・就労支援について

- 日中活動については、通所系のサービスを利用する方が半数近く、活動先との連絡調整も増加していました。特に早退や休み、食事の有無等の確認、手配等で煩雑になる事が多かった様で、その対策が今年度の課題になると思えます。
- 就労については、退職関係で年度末に自主的に退職した利用者1名、高齢の為の退職1名でありました。前者は現在も求職活動中でありました。

送迎について

- 年末にかけ、短期間に交通事故が4件多発した事は、非常に残念でした。
- 職場送迎は40名近くの利用者が利用していました。今後も就労者を中心に送迎を行って行きますが、昨年度送迎中の事故が1件発生したことは誠に残念でありました。幸い利用者・運転職員に怪我はありませんでしたが、今後送迎のみならず公用車運転の際には、十分安全に心掛け絶対に事故を起こさない様安全運転に努めて行きたいと思えます。

世話人について

- 年度当初、1名の世話人が退職し、急遽新世話人の募集を行い、後任が決まり定着してくれたことは幸でありました。現在も、1名の退職願いが提出されている所です。
- 19名の世話人がおり、経験年数や業務に対する考え方にも幅があり、世話人会議を通して、昨年同様共通の話題を提供し同じ認識の基に実践していけるように努めて来ましたが、なかなか思惑通り進まない状況でありました。今後も、世話人会議、及び世話人の研修会・研究会の積極的な参加を通し、この課題に取り組んで行きたいと思えます。
- 9カ所のホームで会計処理を世話人が実施していました。時折ちょっとしたミスが見られる程度でありましたが、今後とも十分気をつけて行う様に依頼したいと思えます。
- ここ数年1名の退職者が現れる実情でした。また世話人の採用は容易でない状況もある為、長く継続して勤務していただけるように努力して行きたいと思えます。

その他について

- 引き続き6名の地域生活者の生活（金銭管理、通院、訪問支援、就労・相談支援等）をサポートしてきました。この6名については、今後も継続して行きたいと思えます。
- ホームの空き部屋を利用した体験入所を1名程行いました。今後も継続して行きます。

デイセンターばんせい 事業報告

はじめに

障害者福祉の動向は、「障害者虐待防止法」に続いて平成26年4月に「障害者総合支援法」が全面施行され、また「障害者差別解消法」が成立して平成28年4月に施行される予定である。これにより、懸案であった障害者権利条約批准に必要な国内法が整い、参議院本会議において批准が承認された。今後は、障害者権利条約及び障害者基本法の理念を踏襲する形で、さらなる法整備が進むものと思われるが、私たちは、その運用も含めて、真に障害のある人たちの尊厳と人権が守られるものにしなければならない。

そうした中デイセンターは、従前の生活介護事業所から食肉加工作業を通じ、誰もが働く喜びを実感できる就労の機会を提供することで、就労に向けた支援を行い、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本とした、就労継続支援B型事業を立ち上げ、多機能型事業所として再出発している。

1 利用実績

(1) 月別利用実績

① 生活介護

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 開所日数 | 22 | 23 | 22 | 23 | 22 | 22 | 23 | 22 | 23 | 23 | 20 | 23 |
| 在籍者数 | 30 | 30 | 29 | 29 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| 利用延人数 | 565 | 573 | 534 | 550 | 457 | 468 | 504 | 443 | 477 | 480 | 428 | 480 |
| 実績 (%) | 85.6 | 83.0 | 83.7 | 82.4 | 79.9 | 81.8 | 84.2 | 77.4 | 83.3 | 80.2 | 82.3 | 80.2 |

② 就労継続支援B型

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 開所日数 | 22 | 23 | 22 | 23 | 22 | 22 | 23 | 22 | 23 | 23 | 20 | 23 |
| 在籍者数 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 13 |
| 利用延人数 | 258 | 250 | 247 | 247 | 229 | 235 | 262 | 238 | 247 | 238 | 229 | 267 |
| 実績 (%) | 97.7 | 90.5 | 93.5 | 89.4 | 86.7 | 89.0 | 94.9 | 90.1 | 89.4 | 86.2 | 95.4 | 95.0 |

(2) 年間利用実績

① 生活介護

| 年 度 | 平成26年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|
| 開所延日数 | 268日 | 267日 |
| 利用延人数 | 5,959人 | 7,779人 |
| 年間利用実績 | 82.1% | 78.7% |

② 就労継続支援B型

| 年 度 | 平成26年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|
| 開所延日数 | 268日 | |
| 利用延人数 | 2,947人 | |
| 年間利用実績 | 91.5% | |

2 運営状況

(1) 予算管理

給付費及び補助金等の収入と人件費・事務費・事業費支出を勘案し、適正な予算執行を心がけました。

(2) 収入と支出

| 年 度 | 平成26年度 | 平成25年度 |
|------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 収入計 | 72,482,980 | 60,265,116 |
| 支出計 | 72,217,529 (法人本部繰入金2,500,000円を含む) | 59,805,071 0(積立預金)積立支出10 |
| 収支差額 | 265,451 | 460,045 |

(3) 職員関係

職員研修

直接処遇職員に対し、職務執行に必要な知識・技術を習得するために、施設内研修実施の他、福祉協会主催の各種大会研修、外部団体主催の研修にも積極的に参加し、職員の専門性の向上に努めた。とりわけ、頻繁に報道される施設職員による障害者虐待が後を絶たないという現状を踏まえ、利用者の権利擁護をいかに進めていくか、意思決定支援をどうしていけばよいのか、職員で共通認識を持てるように努めた。

(4) 保護者との関わり

毎日の情報交換は連絡帳や電話等を用いて行い、保護者との良好な関係の構築と維持に努めた。

個別懇談、保護者参加行事を実施し、家族の意見、要望等を聴き、その内容を利用者の個別支援計画に反映させることができた。

(5) 関係機関との連携

十勝総合振興局や帯広市役所、音更町役場とは相談や情報交換を密にし、事業所及び利用者の不利を招かないように努めた。

3 事業の概要

(1) 就労継続支援B型

今年度よりデイセンターでの就労継続支援B型事業として、加工作業を引き継ぎ再出発する。これまでの学園の食肉加工班に所属していた利用者9名に、就労経験のある3名の利用者が加わり、計12名の利用者と職員2名で作業を行っている。

帯広市内や音更町内の飲食店、居酒屋へのソーセージセットの販売や、お取り寄せダイニング十勝屋（銀座）へのベーコンの納品等、年間を通して注文が途切れることがなく、また6月より音更町のふるさと納税の特産品としてソーセージ3種類（粗挽き・ピルカ・チーズ）にフランクフルト、ハム、バラベーコンスライス等のセットを毎週50セット納めている。

○販売活動内容

| | |
|-------------|-------------|
| ・音更町物産センター | 2,492,550 円 |
| ・有澤精肉店 | 1,290,665 円 |
| ・グリーンストーリー | 462,000 円 |
| ・オークル | 302,260 円 |
| ・Aコープ上士幌ルピナ | 192,750 円 |
| ・更葉園 | 113,200 円 |
| ・お歳暮セット | 804,000 円 |
| ・晩成学園 | 872,335 円 |
| ・緑陽荘 | 103,465 円 |

| | |
|---------|-------------|
| ・直売店 | 921,850 円 |
| ・各種イベント | 283,040 円 |
| ・現金販売 | 4,182,685 円 |
| ・その他 | 446,258 円 |

(2) 生活介護事業

利用者の障害程度や特性に応じた支援及び援助を念頭におき、生活習慣支援、日中活動支援という事業所の持つ支援機能を積極的に活用した。

生活習慣支援においては、様々な活動に参加しながらADL（日常生活動作）能力の維持、向上を目指した。また、個々の心身の状況に応じた生活リズムを持てるように配慮し、日中活動支援においては生産活動を主として働く喜び、働くことへの意欲、やりがい、生きがいに繋がり、一人ひとりが張り合いをもって臨んでいる。また、各種活動（創作活動、スポーツ活動、レクリエーション、グループ活動等）を利用者が選択し、週間プログラムとして実施することで、趣味趣向を確認したり持っている社会生活能力等を引き出したりすることを目指した。

3 利用者の支援

(1) 支援の基本

利用者支援は、当事業所の運営理念である「個人の尊重、人権の擁護、安心・安全・満足」を基本に据え、また、関係諸法令を遵守し、利用者・家族、地域社会に対して最良なサービスを提供できるよう、事業所の機能や福祉の専門性を生かし、効果的できめ細かい支援を実施した。

具体的には個別支援計画による適性かつ効率的な支援の実施により、利用者の自立に向けた意欲を自己実現とし、具現化するよう日々の支援を行った。

個別支援計画は、利用者本人との面談（ニーズの把握）、利用者との確認（利用者の承諾）、家族との検討（家族のニーズ把握）を行い、広い視点から検討を行ったうえで作成した。

(2) 各種活動

①自治会

毎月1回、自治会三役を中心として会議を開催し、行事の説明や反省、デイセンターで過ごす上でのルール、苦情・要望等利用者の意見を集約することが主な内容で、これらの意見は各関係会議で検討された。

主な議題は、「各種スポーツ大会の参加について、避難訓練の反省、創作に使用する物品管理について、乗車マナーについて、節電について、障害者虐待について」等で活発な話し合いが行われた。

要望では「選択メニューで丼物が食べたい、麺類が食べたい、寿司が食べたい、収穫祭で焼き鳥や綿あめが食べたい」等があった。苦情としては、「製氷機の氷を素手で取って食べている人がいる、送迎バスの中で立ち上がって席を移動したり、ごみを落としたりする人がいる、帰りの会の時大きな声を出す人、帰宅準備の遅い人がいる」等の意見があった。今年度も苦情に対しては、どんな些細な内容でも意見を出した人一人ひとりに返答をし、改善していくことに努めた。

②生産活動

園芸作業には、身体の動きを総合的にバランスよくリハビリテーションする身体的効果、植物を育てる喜びを高め、精神的なストレスを軽減する精神的な効果、社会性を高め、周囲の人々との共感やコミュニケーションを促進する社会的な効果があるが、その目的を果たすことはできた。

生産面では、今年度の天候が春の後半から夏の前半にかけて、移動性の高気圧に覆われて気温の高い晴れの日が多く、畑は干ばつ気味ではあったが、野菜や花苗も順調に育ち、収穫量も多く、予算を上回る収益を得ている。

木工作业、しめ縄づくりは冬期間の作業として定着しており、特にしめ縄については前年度同様、北海道新聞のコラムにも取り上げられ、保護者や商店より大量注文があり、前年度並みの売り上げとなっている。

③行事・グループ活動

全体行事は概ね計画通り実施している。

土曜日の営業は利用者の趣味趣向に応じた内容を複数設定し選択制にしたことで通所利用者も増え、様々な活動を楽しんでいる。夏場のバーベキュー・パークゴルフ・ドライブ、冬場の温泉入浴・カラオケ・ボウリング大会もすっかり定着し、余暇の充実につながっている。

温泉一泊旅行は温泉入浴や宴会ゲームを楽しむゆったりプランと野球観戦やビール工場見学などのアクティブプランを計画し、2班に分かれて7月に実施した。

収穫祭は10月中旬に開催している。幸い天候に恵まれて、大勢の保護者に参加していただき、屋外で焼き肉、屋内で各種模擬店を行い、食べ終わった後にはスライドショーを鑑賞し、楽しい一日を過ごすことができた。

また今回は利用者に司会進行、ゲーム進行、生産物販売等を行ってもらい、主催者側で参加したことで、充実感を得ている。

④スポーツ活動

各種スポーツ大会では、道東ミニバレーボール大会、十知協アジャタ大会、十知協・全道パークゴルフ大会に出場する。

成績は十知協アジャタ大会が3位、ミニバレーボール大会では2年ぶりに優勝を飾り、日ごろの練習の成果で好成績を残すことができた。

(3) 各種サービス

食事は栄養と健康を維持するだけでなく、利用者にとって日々の生活の中で大きな楽しみとなっている。個人の嗜好に合わせて選択できる喜びを味わえるメニューの取り入れや、個々の健康状態に合わせた治療食の提供や食事の形態に力を入れ利用者のニーズに対応しながら質の高い食事を心がけてきた。

①給食サービス

・給食内容の向上

栄養士と献立の調整をして利用者にも人気のあるメニューの取り入れ、また、給食会議で検食記録簿から献立の見直しや調理方法などを検討し、利用者の嗜好に合わせた献立作りに役立っている。

・選択メニューの実施

職員の体制を整えて、利用者の嗜好に沿った給食を提供できるよう「選択メニュー」「バイキング給食」を実施した。

・禁止食品の摂取防止

禁止食品のある利用者については、誤食がないようにネームプレートに禁止食品を表示し、配膳時に確認している。

・衛生管理

安全管理については調理員と連携し、衛生管理を徹底している。

〈月別提供食数〉

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 日数 | 21 | 20 | 20 | 22 | 19 | 19 | 23 | 19 | 21 | 19 | 19 | 21 | 243 |
| 食数 | 786 | 735 | 697 | 757 | 616 | 621 | 739 | 574 | 664 | 595 | 628 | 683 | 8,095 |

②送迎サービス

地理的理由で自力通所が困難な方などを対象に送迎サービスを行い、利用者が安心して通所できる体制を維持した。

〈月別送迎人数〉

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
| 日数 | 22 | 23 | 22 | 23 | 22 | 22 | 23 | 22 | 23 | 23 | 20 | 23 | 268 |
| 人数 | 102 | 143 | 216 | 200 | 157 | 177 | 184 | 187 | 144 | 135 | 133 | 172 | 13,950 |

③入浴サービス

家庭で入浴することが困難な人を対象に入浴サービスを提供しており、現在男性17名、女性7名が利用している。

〈月別利用人数〉

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
| 回数 | 8 | 8 | 8 | 8 | 7 | 7 | 8 | 6 | 7 | 7 | 7 | 7 | 83 |
| 人数 | 140 | 160 | 155 | 146 | 121 | 115 | 126 | 101 | 109 | 107 | 118 | 120 | 1,518 |

4 健康管理

利用者一人ひとりの日常的な健康管理については基本的には家族の方が担っているが、デイセンターでの時間を有意義に過ごしてもらうために、家族からの情報と利用者の表情・声・動作・バイタルチェック等から全体的な状態把握に努めた。

夏季には水分補給やエアコンの使用等で熱中症対策を行い、冬季はうがい（紅茶を使用）や手洗い、消毒の徹底によりインフルエンザ等の感染症対策を行っている。

また、冬期間の運動不足解消として屋内外のウォーキングやラジオ体操に取り組み、健康づくりを支援した。更に11月からエアロバイクを導入し、減量を目指す利用者を中心に取り組んでもらっている。

そして、利用者も高齢になると生活習慣病に罹患する方も増え、特に体重の増加が様々な疾病につながるため、減量もしくは体重維持のために年間を通して活動量の確保を図った。

また、口腔ケアや健康調査を実施し、利用者個々の健康状態を把握している。

5 安全管理

常に安全管理の意識を持ち、ヒヤリハットがあった場合には所定の報告書を作成し、ヒヤリハット会議で分析・評価を行い、事業所全体の危機管理・安全管理の意識向上に努めた。今後も情報を共有し、対策を早期に検討することで、大きなトラブルを防いでいき、また過去の報告内容を、予測の元に周知し、同様の報告を繰り返さない工夫をしていきます。

| 項目 | 事故 | ヒヤリハット | 項目 | 事故 | ヒヤリハット |
|--------------|----|--------|-------------|----|--------|
| 1) 転倒・転落・けが等 | 1件 | 4件 | 2) 異食・禁食物摂取 | | |
| 3) 誤嚥 | | | 4) 服薬関係 | 1件 | |
| 5) 経管栄養 | — | — | 6) その他医療行為 | | |
| 7) 所在不明・無断外出 | | 1件 | 8) 車関係 | | |
| 9) その他（行動面等） | | 1件 | 合計 | 2件 | 6件 |

6 防災・安全対策

防災と安全のために、消防計画に基づいた火災避難訓練を実施し、全職員への防災意識の高揚及び、訓練の反復により避難行動を習慣付け、機器・設備の周知徹底を含め自衛消防組織の確立を目指した。併せて、利用者自身にも防災訓練を通して避難方法の知識を伝えることで災害時での防災意識の高揚を図った。

| 実施年月日 | 訓練内容 | 訓練参加者 |
|-------------|--------|--------------|
| H26. 6.20 | 避難誘導訓練 | 利用者36名、職員10名 |
| H26. 11. 14 | 避難誘導訓練 | 利用者34名、職員9名 |

7 平成26年度の主な施設整備、物品購入

- ① 配達用車両
- ② 食堂配膳車
- ③ 刈り払い機
- ④ マイクロバスタイヤ
- ⑤ ハイエースタイヤ
- ⑥ エアロバイク

理事会開催状況

- 第1回 理事会 平成26年5月26日開催
協議事項 ◎平成25年度事業報告について
◎平成25年度音更晩成園資金収支決算について
◎平成25年度決算監査報告について
◎基本財産の処分について
◎給与規程の一部改正について
◎役員を選任について
◎理事長および副理事長の互選について
◎常務理事及び理事長職務代理の同意について
- 第2回 理事会 平成26年9月7日開催
協議事項 ◎基本財産等の処分（建物解体工事）について
◎役員研修について
◎創立50周年の記念事業について
- 第3回 理事会 平成26年12月15日開催
協議事項 ◎評議員の選任について
◎表彰規程制定について
◎創立50周年記念事業について
- 第4回 理事会 平成27年3月26日開催
協議事項 ◎平成26年度音更晩成園資金収支補正予算案について
◎定款の一部変更について
◎諸規程・諸規則の一部改正について
◎平成27年度事業計画について
◎平成27年度音更晩成園資金収支予算案について
◎事業者指定変更届の提出について

評議員会開催状況

- 第1回 評議員会 平成26年5月26日開催
協議事項 ◎平成25年度事業報告について
◎平成25年度音更晩成園資金収支決算について
◎平成25年度決算監査報告について

- ◎基本財産の処分について
- ◎給与規程の一部改正について
- ◎役員を選任について
- 第2回 評議員会 平成27年3月26日開催
- 協議事項 ◎平成26年度音更晩成園資金収支補正予算案について
- ◎定款の一部変更について
- ◎諸規程・諸規則の一部改正について
- ◎平成27年度事業計画について
- ◎平成27年度音更晩成園資金収支予算案について
- ◎事業者指定変更届の提出について

法人監査実施状況

- 第1回 平成26年5月23日
 - ◎平成25年度各会計収支決算状況について
- 第2回 平成26年7月31日
 - ◎平成26年度第1・四半期の運営、各会計収支執行状況及び利用者預り金管理状況について
- 第3回 平成26年10月28日
 - ◎平成26年度第2・四半期の運営、各会計収支執行状況及び利用者預り金管理状況について
- 第4回 平成27年2月5日
 - ◎平成26年度第3・四半期の運営、各会計収支執行状況及び利用者預り金管理状況について

虐待防止委員会開催状況

- 第1回 平成26年5月15日
 - ◎音更晩成園虐待防止委員会組織の確認について
 - ◎虐待防止チェックリスト集約結果の報告について
 - ◎研修会の開催について
- 第2回 平成27年2月10日
 - ◎事業所部会報告について
 - ◎研修会報告について
 - ◎虐待防止・虐待対応時マニュアルについて
 - ◎平成27年度虐待防止委員会業務推進について

虐待防止委員会研修会

- 第1回 平成26年8月1日 参加者66名
 - ◎音更町人権擁護委員の活動と役割について
～音更町人権擁護委員 三好委員
 - ◎施設利用者の人権擁護と虐待防止について
～釧路法務局帯広支局民事専門官 林 智昭氏
- 第2回 平成26年11月27日 参加者51名
 - ◎音更町人権擁護委員の活動と役割について
～音更町人権擁護委員 松本委員
 - ◎施設利用者の人権擁護と虐待防止について
～釧路法務局帯広支局民事専門官 林 智昭氏

創立50周年記念事業実行委員会開催状況

第2回 平成26年5月26日

保護者会行事「夏まつり」の実施状況

平成26年6月29日 晩成学園にて370名ほど参加

役員等研修の実施

| | | |
|----|---------------------------|--------|
| 役員 | 十勝社会福祉法人経営者懇談会総会・研修会 | |
| | 平成26年4月25日 | 参加者 3名 |
| | 北海道社協ブロック研修会（帯広市） | |
| | 平成26年9月26日 | 参加者 5名 |
| | 十勝社会福祉法人経営者懇談会研修会（幕別町） | |
| | 平成26年10月22日 | 参加者 3名 |
| | 全国社会福祉施設経営者大会（郡山市） | |
| | 平成26年11月4日～7日 | 参加者 4名 |
| | 北海道社会福祉協議会「法人役員専門研修」（札幌市） | |
| | 平成26年12月16日 | 参加者 9名 |
| | 音更町社会福祉施設経営者懇談会 | |
| | 平成27年2月20日 | 参加者 5名 |
| | 衛生委員会施設内研修「メンタルヘルスケア」 | |
| | 平成27年1月 9日 | 参加者23名 |
| | 平成27年2月 6日 | 参加者28名 |
| | 法人内研修 「虐待防止責任者伝達研修」 | |
| | 平成27年2月10日 | 参加者30名 |

役職員等の動静

| | | | |
|--------|----|--------|--------------------|
| ◎理事・監事 | 就任 | 6月 1日付 | 全員再任 |
| ◎評議員 | 退任 | 1月31日付 | 田守 文則 |
| | 就任 | 2月 1日付 | 中川 和嘉（新任） 16名再任 |

◎その他

| | | |
|-------|-------------|----------|
| 8月29日 | 元理事・前保護者会会長 | 河田周作氏ご逝去 |
| 1月22日 | 前監事 | 細木源一氏ご逝去 |

諸規程の改正

- ◎給与規程の一部改正（資格手当）
- ◎表彰規程の制定
- ◎定款の一部変更
- ◎就業規則の一部改正（休職期間・特別有給休暇）
- ◎給与規程の一部改正（通勤手当・期末・勤勉手当（主任））